

第四號議案 福岡縣產業委員會設置に關する件

日本労働總同盟九州聯合會提出

理由

賃金及労働組合主義を擁護、徹底するため九州地方協議會が積極的に参加し、前協議會常務理事吉田漢氏、前福岡縣知事小栗一馬氏並に地方州の進歩的の事業主の熱烈なる協力を依つて全國に對して開催され、その實績的成功は労働組合の全目的を以て達成した。夫つた福岡縣の労働組合も既に同を重ねる。三四回に及ぶ、會議は同を重ねる。毎にその規模を擴大し、その結果は、實には内務省社會局がその種の會合を通じて日本の産業問題、労働問題を統制する國家の責任を擔負し、労働組合の組織を完成する積極的の具體案として既に福岡縣産業委員會の設置を提議する。同縣下の各資本團體の代表者各團體に對して職工聯合會、工場會、工場労働會を組織し、賃金交渉、労働問題、労働組合の統制を協同してあるが、この種の會合には國家産業の健全なる發展、維持、労働協約の實現、労働組合の統制を反映してはゐない。資本家、事業主の一方的會合は労働組合の代表、労働組合の代表、労働組合の代表を加へ、會合を開き福岡縣下の産業對策、労働關係の緩和、解決に從事し、資本家の代表、労働組合の代表を加へ、資本家の不當なる搾取を抑止すると共に職下の労働に統制と規律を與へ、労働組合の實を實せ、以て國家産業を健全に發展、維持し、労働階級の生活安定を圖る機關として福岡縣産業委員會の設置を以てする。

實行方法

本大會の決議を以て福岡縣知事に建議し縣知事又は知事の推薦する第三者の主唱を以て本案を實現させ、その具體的方法は將委員會に立案せしむ。

昭和九年十二月二十七日印刷
印刷所 福岡縣八幡市下毛之田印刷所
印刷人 加藤 俊一

【非賣品】